

Muribushi

群星
【むりぶし】

沖縄総合事務局 局報／第303号

1 2006年
月号

隔月発行
J A N
★



特集

内閣府

美ら島のブランド化に向けた取り組み

総務部

平成18年度内閣府沖縄関係予算の概要

経済産業部

商店街づくり・街づくりをめざして!!

開発建設部

那覇空港の総合的な調査(ステップ1)の実施

	PAGE 01	新年明けましておめでとうございます。 内閣府沖縄総合事務局長 竹林 義久
	PAGE 02	内閣府 美ら島のブランド化に向けた取り組み
	PAGE 04	総務部 平成18年度内閣府沖縄関係予算の概要
	PAGE 08	経済産業部 商店街づくり・まちづくりをめざして!!
	PAGE 10	開発建設部 那覇空港の総合的な調査(ステップ1)の実施
	PAGE 14	財務部 第7回 法人企業景気予測調査 「現状と先行き見通しに対する経営者の判断」
	PAGE 15	農林水産部 農林水産祭天皇杯ダブル受賞 「明るく、豊かで住みよい、活力ある地域づくりに精進」
	PAGE 16	経済産業部 環境負荷低減と個人の健康増進のために 「県庁前駅においてレンタル自転車の実証実験を展開」
	PAGE 18	開発建設部 港と観光シンポジウム「宮古島へのクルーズ船誘致と地域振興」 「日本を含むアジアは新しい市場として有望」
	PAGE 19	運輸部 地域限定通訳案内士試験ガイドラインについて 「通訳ガイド制度の改善で多様化・適正化を図る」
局の動き	PAGE 20	財務部 国有地の一般競争入札を実施! 経済産業部 平成17年度物流効率化セミナーの開催 開発建設部 公共建築シンポジウム 2005の開催 運輸部 平成17年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施
お知らせ	PAGE 21	平成18年度 消費者モニター募集



特集

【表紙写真】

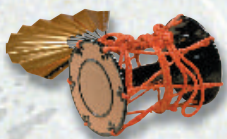
宮古島最大の宮古まつりでクイチャーを踊る「第四回クイチャーフェスティバル」(〇〇五「宮古島市平良」)
「ヒヤサッサ」の掛け声とともに土を蹴って飛び上がる島にしかない独特な踊りのクイチャーは、主に雨乞いを中心として豊年祈願や労働の喜び、良いことがあった時などに踊られる宮古島の伝統的な民族芸能です。厳しい徴税で知られた人頭税が廃止された時もクイチャーを踊ってお祝いをしたそうです。

※クイとは「声」、チャーは「合わせる」の意味

仕事の窓

局の動き

新年明けまして
おめでとうございます。



内閣府沖縄総合事務局長

竹林 義久



平成十八年(西暦二〇〇六年)のお正月を清々しい気持ちで迎えたこととお慶び申し上げます。
沖縄にとっては、昭和四十七年五月の復帰から三十五年目を迎えることになり、平成十四年度からスタートしている「沖縄振興計画」(十年間)の前期五年目を迎えることになります。沖縄振興計画は、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備し、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現すること」を目標に掲げていますが、県民の皆様は、これまでの成果をどのようにご覧になっているでしょうか。

我が国の景気は回復基調を続けており、我が国の経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、世界経済が着実に回復する中、地域によつてバラツキが見られるものの、国内民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれています。また、物価は依然として緩やかなデフレ状況にありますが、実体経済が緩やかに回復する中、デフレからの脱却に向けた進展が見込まれています。他方、原油価格の高騰は続いており、その動向が内外経済に与える影響等にも留意する必要があります。

このような中、「小さくて効率的な政府」の実現を目指し、郵政民営化の実施を始め、三位一体改革を推進するとともに、公務員の総人件費改革、医療制度改革、特別会計改革、政策金融改革等の構造改革が進められており、市場化テストによる民間への業務解放の試みも始まるなど、公務を巡る環境は大きく変化してきています。

また、地方分権の大きなうねりの中で、国の地方出先機関の業務のあり方についても検討が進んでいくものと思われますし、今後更に「道州制」のあり方が議論されていく中で、「沖縄」の置かれるべき姿が見えてくる時、我が「沖縄総合事務局」のあり方も検討の俎上に上ってくるものと思われます。

皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。

Rivers in Okinawa

沖縄の川②



名蔵川(なぐらがわ)

石垣島の西側、於茂登岳から名蔵湾に注ぐ延長6.6kmの川で、中流部沿川では農耕が盛んに行われています。珍魚とされるタナゴモドキ(絶滅危惧種)や、周辺にはカンムリワシ(絶滅危惧種)などの貴重種が生息する自然環境に富んだ、沖縄の離島を代表する河川の一つです。



名蔵アンパル

河口部に広がる湿原は「名蔵アンパル」と呼ばれ、マングローブ林生態系の多様な生物相を有し、また、クロツラヘラサギやアカアシシギ、セイタカシギ(いずれも絶滅危惧種)など貴重な渡り鳥の飛来地となっており、平成17年11月のラムサール条約で新たに重要湿地として登録されました。

内閣府

美ら島のブランド化に
向けた取り組み

「美ら島ブランドシンポジウムの開催」

特集
1



昨年、十二月二十六日(月)、小浜島(竹富町)において美ら島ブランドシンポジウムが開催されました。

このシンポジウムは、離島の皆さんに、美ら島ブランド委員会提言の内容を本格的に御紹介する最初の機会となりました。東京からは、小池大臣を始めとして、美ら島ブランド委員会の委員である大洞達夫氏、角谷浩一氏、小林英俊氏、山田敦郎氏に御出席いただき、また、伊礼幸進氏、石垣商工会事務局局長真栄田義世氏にも御出席いただきました。平成十七年の年の瀬も押し迫った時期にもかかわらず、各地の離島にお住いの方々も含め、一五〇名近くの皆様に御参加をいただきました。参加された方々からは、質問をいただくなど、

とても熱心にお聞きいただきました。

美ら島ブランド委員会は、昨年四月、小池百合子沖縄担当大臣により開催された、離島活性化についてアドバイスいただくための委員会です。昨年十月末には、この委員会から大臣に提言が行われました。提言は、ブランドを活用した沖縄の離島(美ら島)の活性化のための方策であり、美ら島活性化の新たな方向性を示すものとなりました。シンポジウムは、充実した内容でありながら、大変わかりやすい内容となりました。この機会に、その一部を速報させていただきます。

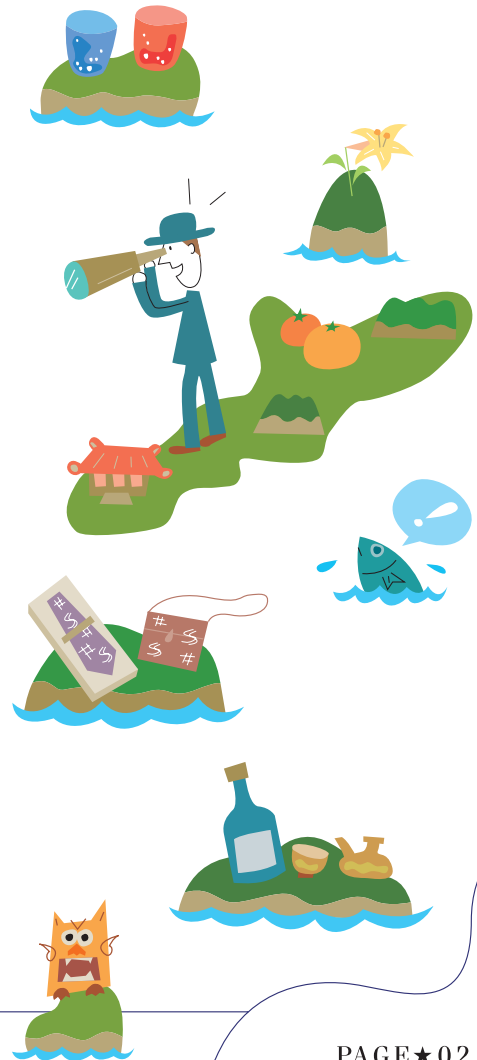
今回は、「ブランドとは」「ブランドの必要性」「グループブランド」等の点を中心に、以下のとおりお届けいたします。では早速、お楽しみください。



▲シンポジウムの様子



▲小池大臣、平良トミさん植樹の様子

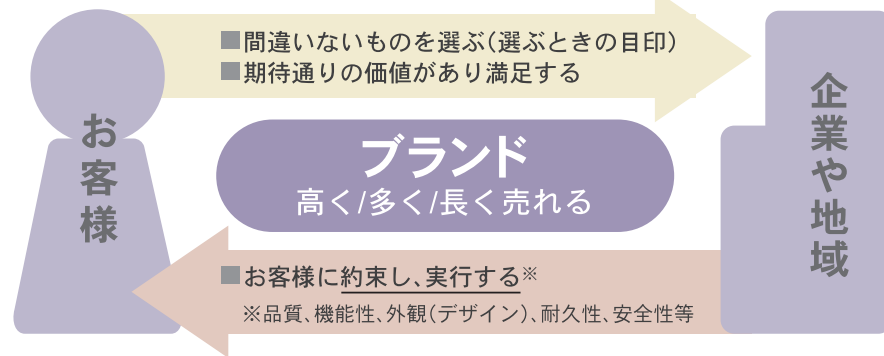


おまへに

いま、多くの企業、企業だけでなく大学、組織だけでなく、日本全国の多くの地域においてブランド構築の取り組みが行われています。ブランドというコトバは決して遠い世界のものではなく、実際に身近なモノです。また、皆さんに縁の深いお話であり、とても大事なお話です。

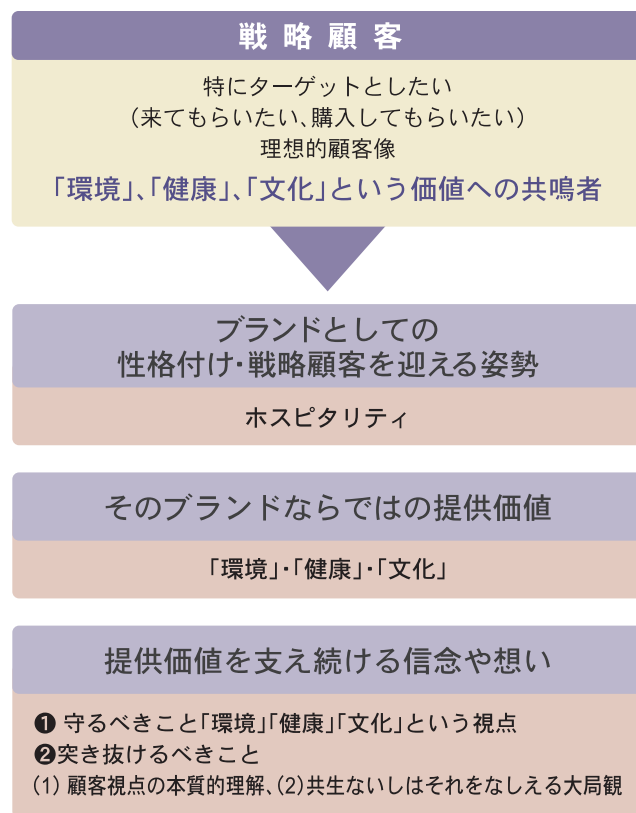
ブランドを構築することはとても難しいことのように感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、決して難しいことはありません。やればできるし、やったら必ず良いこと、ベネフィットがあります。例えば、ブランドを活用したある会社は、スタートは二十人でしたが、五年後には一、八〇〇人になり、一部上場も果たしました。今や、ブランドなしでは企業もやっていけない。ほとんどの企業経営者の方々もそんなふうに考えておられます。

ブランドとは



ブランドとは
ところでブランドとは何でしょうか？
ブランドはお客様の記憶の中に蓄積されているプラスになる体験、あるいはいい印象の総体です。
もう少し詳しくお話しすると、まず大前提ですが、ブランドを決めるのはお客様です。

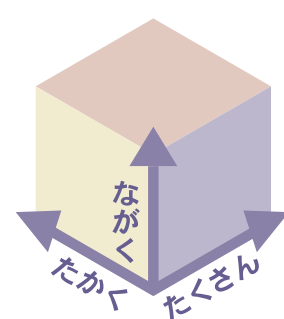
ブランディングコンセプト(仮説)



二点目は、企業や地域がお客様に対して約束をします。お客様は期待をされます。約束を実行することにより、お客様などから共感が返ってきます。この『約束→期待→実行→共感』の繰り返しでブランドになります。
三點目は、いい記憶の蓄積、あるいは期待、共感の象徴として、また、お客様がモノを選ぶときに間違いのない、良い選択をするための手掛かりとなるシンボルマークやロゴ。これもブランドのある部分をなしています。
四點目は、企業であれば社員、地域であればそこにお住いの皆さん、こういう関係者にとっての誇りの源になるものがブランドです。それぞれの島々の伝統文化に皆さん誇りを持ってお

られることと思います。誇りを持つているか？誇りを持てるかどうか？そこも大変大事です。
五點目です。ブランドは土地やお金と違い目には見えませんが、資産です。『高く売れる、たくさん売れる、長く売れる』という形で、皆さんに良いことをもたらします。
以上、ブランドについて五つの観点から定義しました。ブランドというものは、単なるビジネスの道具のように思われることもあります。しかし、実は、ブランドというものは、企業であれば社員やお客様、地域であればそこに住む方々や訪れる方々、そういう人々を結ぶ強い絆だったのです。
(以下次号に続く)

ブランドのもたらすもの・ブランドの重要性



ブランドは、
お金、土地、建物と違い
目に見えない資産

ブランドは、高く、多く、長く
売れるというカタチで良い
ことをもたらす。

問い合わせ先

◎内閣府沖縄担当企画担当参事官室
TEL: 03-3581-2763

◎内閣府沖縄総合事務局調査企画課
TEL: 098-862-2367

◎沖縄県企画部地域・離島課
TEL: 098-866-2370

総務部

平成十八年度内閣府
沖縄関係予算の概要

「美ら島の魅力が最大限活きるような
施策・事業等を重点的に進める」



平成十八年度は、沖縄振興特別措置法（平成十四年四月施行）に基づいて策定された沖縄振興計画（同年七月決定）の中間年度（五年目）に当たることから、自立型経済の構築、離島の活性化等に向けて、より一層効果的な施策の推進を図ることとし、産業・科学技術振興に関する施策をはじめ、地域資源を活用した特産品や観光のブランド化の推進など、美ら島の魅力が最大限活きるような施策・事業等を重点的に進めることとしています。

なお、三位一体改革については、補助金の交付金化に対応した、交付金額の算定にかかる特例措置と、交付金の一括計上方式を継続するほか、補助金の廃止に対応して、従来、補助金の高

1 自立型経済の構築に
向けた産業の振興

沖縄の優位性や地域特性を生かした産業振興による自立型経済の構築に向けた取組を支援します。

(1) 観光・リゾート産業の振興

多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成に向け、沖縄県観光振興計画に沿った施策の推進を支援します。

国際的な質の高いリゾート地を目指して、観光振興地域制度を活用した観光関連施設の整備を図るほか、引き続き離島における観光地の整備を促進します。

また、沖縄の豊かな自然、歴史、文化等を生かして、世界遺産の周辺整備や体験滞在交流の促進、バリアフリー観光の推進等多様なニーズに対応するための施策を継続して実施するほか、沖縄の景観に十分配慮した社会資本整備の推進に取り組みます。

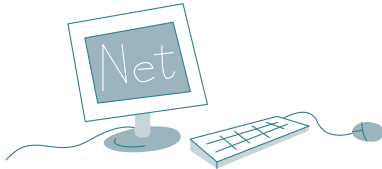
沖縄経済の活性化に寄与するため、沖縄自動車道料金について割引措置を引き続き実施するとともに、沖縄型特定免税店や世界的規模を誇る国営沖縄記念公園海洋博覧会地区沖縄美ら海水族館世界遺産を有する首里城地区については、観光拠点としての活用を図ります。

主な事業 (単位:百万円)	
世界遺産周辺整備事業	168
バリアフリー観光推進事業	22
沖縄体験滞在交流促進事業	131
沖縄自動車道利用促進事業	1,238
離島観光振興地域等整備事業	30

(2) 情報通信関連産業の振興

沖縄の新たなリーディング産業として期待される情報通信関連産業の一層の発展に向け、沖縄県情報通信産業振興計画に沿った施策の推進を支援します。

情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度等を活用するとともに、IT分野における新事業創出体制の強化を図り、新たな企業の立地・集積を促進します。また、沖縄のITエンジニアのスキルアップによる情報通信関連産業の一層の発展・振興を図るため、高度なIT人材の育成に引き続き積極的に取り組めます。さらに、離島における情報格差の是正等を図ります。



主な事業 (単位:百万円)	
IT新事業創出体制強化事業	610
道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備	1,179
学校教育における情報化の促進	229
IT高度人材育成事業	149
離島ブロードバンド環境整備事業	267
コールセンター人材育成モデル事業	127

(3) 農林水産業の振興

亜熱帯性気候等の地域特性を活かした活力ある農林水産業の振興に向けて、沖縄県農林水産業振興計画に沿った施策の推進を支援します。

平成18年度
内閣府沖縄担当局
予算概算決定額

事 項	平成 17年度 予算額	平成 18年度 決定額	対前年度比	
			増△減額	比率
I 基本的政策企画立案等経費	29,317	28,789	△528	98.2
II 基本的政策企画立案等経費沖縄振興開発事業費等	253,956	243,251	△10,705	95.8
合 計	283,273	272,040	△11,233	96.0

特に亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する農林水産業の生産基盤の整備を推進するとともに、基幹科目であるさとうきびに係る糖業の振興とウリミバ工等の特殊病害虫の対策を引き続き行います。また、赤土等流出防止対策など環境と調和した持続型農林水産業を推進します。

特に亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する農林水産業の生産基盤の整備を推進するとともに、基幹科目であるさとうきびに係る糖業の振興とウリミバ工等の特殊病害虫の対策を引き続き行います。また、赤土等流出防止対策など環境と調和した持続型農林水産業を推進します。



主な事業 (単位:百万円)	
農業農村整備事業	25,183
森林水産基盤整備事業	7,924
沖縄農業振興費(糖業振興・特殊病害虫対策)	2,959
沖縄における赤土等の発生源対策推進事業	196

(4) 製造業の活性化、金融業等の
集積促進と新規事業の創出等

特別自由貿易地域への更なる企業立地、集積を図るための調査事業を行うとともに、新たに、創・操業支援施設整備事業を実施します。また、金融業務特別地区制度等も活用し、名護市への金融業等の集積を支援します。

さらに、IT・健康食品等、沖縄の地域特性を活かした新事業の創出、地場産業の振興等を図るため、産学官連携による共同研究開発を推進すると

主な事業 (単位:百万円)	
特別自由貿易地域振興事業	63
沖縄産学官共同研究の推進	277
バイオベンチャー企業研究開発支援事業	632
健康食品品質向上総合対策事業	25
工業用水道事業	55
沖縄振興開発金融公庫に対する補給金	4,650
ベンチャービジネスサポート事業	66
名護市金融業務・情報通信産業特別地区振興事業	25
特別自由貿易地域制度等の活用	—
金融業務特別地区制度の活用	—
産業高度化地域制度の活用	—
中小企業経営革新制度等の活用	—
沖縄デザイン戦略構築促進事業	25

もに、特に発展可能性の高いバイオテクノロジーの分野においては、ベンチャー企業の研究開発事業に対する支援を行います。また、健康食品産業の競争力向上に向けて、引き続き総合的な品質向上策を実施します。

産業基盤の整備、中小企業支援、新規事業の創出等のため、沖縄振興開発金融公庫の融資・出資の有効活用を図るとともに、引き続きベンチャー事業に対する支援を実施します。

また、新たに、沖縄の製造業におけるブランド構築に資するため、デザインが戦略的に活用されていない原因・課題を把握・整理し、デザインの戦略的な活用がなされるよう検討等に取り組めます。

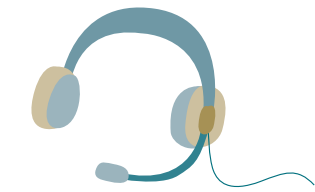
内 訳	平成 17年度 予算額	平成 18年度 決定額	対前年度比	
			増△減額	比率
I 基本的政策企画立案等経費	29,317	28,789	△528	98.2
1 沖縄振興計画推進・評価調査費	100	100	0	100.0
2 沖縄における産業・科学技術振興関係経費	5,892	5,801	△91	98.4
(1) 沖縄産学官共同研究の推進	401	277	△124	69.1
(2) 戦略的研究者・専門家育成支援事業	19	17	△2	88.4
(3) 特別自由貿易地域振興事業	19	63	44	334.5
(4) 健康食品品質向上総合対策事業	23	25	2	109.4
(5) 沖縄新大学院大学関連経費	4,137	4,172	36	100.9
(6) 沖縄デザイン戦略構築促進事業	0	25	25	皆増
(7) 名護市金融業務・情報通信産業特別地区振興事業	0	25	25	皆増
(8) IT新事業創出体制強化事業	360	610	250	169.5
(9) 世界遺産周辺整備事業等	934	588	△346	62.9
3 離島振興関係経費	710	531	△180	74.7
4 普天間飛行場等駐留軍用地跡地利用推進関係経費	277	280	4	101.4
(1) 駐留軍用地跡地利用対策関連経費	57	60	4	106.9
(2) 大規模駐留軍用地跡地等利用推進費	220	220	0	100.0
5 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	7,807	7,570	△237	97.0
6 沖縄北部特別振興対策事業費	5,000	5,000	0	100.0
7 沖縄特別振興対策調整費等 (再掲分を含む)	5,000	5,000	0	100.0
8 その他	6,102	6,084	△18	99.7

内 訳	平成 17年度 予算額	平成 18年度 決定額	対前年度比	
			増△減額	比率
II 沖縄振興開発事業費等	253,956	243,251	△10,705	95.8
1 沖縄振興開発事業費	247,797	237,874	△9,923	96.0
(1) 公共事業関係費	231,705	221,284	△10,421	95.5
(2) 沖縄教育・文化振興事業費	10,628	9,778	△850	92.0
(3) 沖縄新大学院大学施設整備費	1,002	3,530	2,528	352.2
(4) 沖縄保健衛生等対策諸費	1,464	324	△1,141	22.1
(5) 沖縄農業振興費	2,999	2,959	△38	98.7
2 沖縄振興特別交付金	30	90	60	301.2
3 戦後処理経費	558	538	△20	96.5
(1) 不発弾等対策経費	455	441	△14	97.0
(2) 対馬丸遭難学童遺族給付経費	65	59	△6	91.3
(3) 対馬丸平和祈念事業経費	6	6	0	99.8
(4) 位置境界明確化経費	14	14	0	99.5
(5) 沖縄戦関係資料閲覧室事業経費	18	18	0	100.0
4 沖縄体験滞在交流促進事業等関係経費	530	421	△109	79.4
(1) 沖縄体験滞在交流促進事業関係経費	207	131	△76	63.1
(2) 亜熱帯特性研究推進事業関係経費	86	94	8	109.8
(3) 沖縄における赤土等の発生源対策推進事業	195	196	2	101.0
(4) 沖縄における就職支援方策調査	10	0	△10	皆増
(5) 美ら海の森づくり推進調査	33	0	△33	皆増
5 沖縄振興開発金融公庫補給金	5,240	4,650	△590	88.7

2 雇用の安定と
職業能力の開発

雇用の促進や職業能力の開発等に向けて、沖縄県職業安定計画に沿った施策の推進を支援します。

情報通信関連産業等の重点産業分野において、雇用の創出と人材育成を一体的に行う戦略産業人材育成支援事業等を実施します。また、就労支援のための余裕教室等を活用したモデル的保育施設を設置します。



主な事業	(単位: 百万円)
IT高度人材育成事業(1(2)再掲)	149
戦略産業人材育成支援事業	14
戦略的研究者・専門家育成支援事業	17
コールセンター人材育成モデル事業(1(2)再掲)	127
子育て家庭の就労支援モデル事業	42

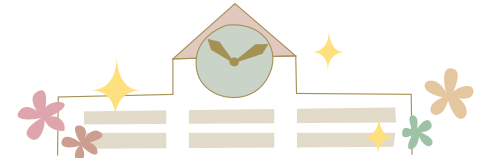
3 沖縄科学技術大学院大学(仮称)
等による科学技術の振興と
国際交流・協力拠点の
整備等の推進

世界に開かれた最高水準の教育・研究を行う沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想の着実な推進のため、平成十七年九月に設立された独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構

6 多様な人材の育成と
文化の振興

人づくりの基盤となる初等中等教育の充実を図るため、老朽校舎の改築や学校教育の情報化等を促進します。

さらに、沖縄における今後の産業振興の方向性を踏まえ、観光リゾート産業、情報産業、金融業、地方行政を担う人材の育成に積極的に取り組みます。



施策	(単位: 百万円)
公立学校整備事業	9,549
学校教育における情報化の促進(1(2)、4再掲)	229
田園空間整備事業(沖縄の歴史・景観に配慮した基盤整備)	413
戦略産業人材育成支援事業(2再掲)	14
IT高度人材育成事業(1(2)、2再掲)	149
沖縄振興特別交付金(5再掲)	90
コールセンター人材育成モデル事業(1(2)、2再掲)	127

7 持続的発展を支える
基盤づくり

広大な海域に多くの離島が散在する沖縄にとって県民生活の安定や産業の振興を図る上で重要な空港、港湾、道路等の交通体系の整備をはじめ、水資源の開発、生活環境基盤の整備など各種の基盤整備を沖縄の景観に十分配慮しつつ戦略的、重点的に進め、活

が行う研究事業、施設整備の推進等に対して適切な支援などを行い、構想の実現に向けた取組を強化します。

また、沖縄産学官共同研究の推進のほか、国内外の大学や研究所への派遣による研究者・専門家育成に対する支援、亜熱帯特性を活用した科学技術研究の推進、発展可能性の高いバイオテクノロジーの研究開発事業に対する支援などにより、科学技術の振興を図ります。

国際交流・協力拠点の形成をめざした基盤整備として、那覇空港の整備をはじめ、那覇港等の整備を進めるとともに、引き続き国際会議等の沖縄開催に積極的に取り組みます。また、国際交流拠点形成調査の結果を踏まえ、引き続き国連機関の誘致等に係る検討を進めます。



施策	(単位: 百万円)
沖縄新大学院大学関連経費	7,702
沖縄産学官共同研究の推進(1(4)再掲)	277
バイオベンチャー企業研究開発支援事業(1(4)再掲)	632
戦略的研究者・専門家育成支援事業(2再掲)	17
亜熱帯特性研究推進事業	94
港湾空港整備事業	29,844

力ある地域としての持続的発展を支える基盤づくりを推進します。

道路交通の円滑化や安全性の確保を図るため、交通基盤整備、交差点改良、公共交通の有効活用策の実施等、総合的な取組を行うほか、防災対策としても有効な電線類の地下収容空間の整備を進めます。

施策	(単位: 百万円)
治山治水事業(4再掲)	13,826
港湾空港整備事業(3再掲)(新石垣空港整備事業を含む)	29,844
道路整備事業	79,370
総合的交通円滑化対策の推進	91,605の内数
道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備(1(2)、4再掲)	1,179
住宅都市環境整備事業(4再掲)	17,482
下水道水道廃棄物等事業(4再掲)	42,600
農業農村整備事業(1(3)再掲)	25,183
森林水産基盤整備事業(1(3)再掲)	7,924
公立学校整備事業(6再掲)	9,549
学校教育における情報化の促進(1(2)、4、6再掲)	229
沖縄保健衛生施設整備費(5再掲)	64
沖縄特定開発事業推進調査費	55

8 離島・過疎地域の活性化
など均衡のとれた
活力ある地域づくり

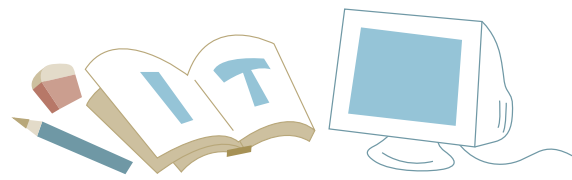
沖縄の持続的な発展に向けて、それぞれの地域が持つ課題に的確に対応し、均衡のとれた活力ある地域づくりを推進します。

4 環境共生型社会と高度
情報通信社会の形成

沖縄の貴重な美しい自然環境を保全するため、赤土等の流出防止、環境に配慮した公共事業の実施等に努めるとともに、緑化による潤いのある空間の創出を図ります。

さらに、快適で潤いのある豊かな生活空間の創出を図るため、上水道、下水道、公園・緑地、住宅等の生活環境基盤を整備するとともに、河川改修などの防災・減災対策を進めます。

高度情報通信社会の実現に向け、道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備を進めるとともに、産業の高度化や技術革新等に対応した人材の育成を図るため、学校教育の情報化を促進します。



施策	(単位: 百万円)
沖縄における赤土等の発生源対策推進事業(1(3)再掲)	196
治山治水事業	13,826
住宅都市環境整備事業	17,482
下水道水道廃棄物等事業	42,600
道路における民間事業者も利用可能な電線類の地下収容空間の整備(1(2)再掲)	1,179
学校教育における情報化の促進(1(2)再掲)	229

施策	(単位: 百万円)
沖縄特別振興対策調整費等(非公共)	5,000
沖縄特別振興対策特定開発事業費(公共)	5,000
離島振興関係経費	531
沖縄離島(美ら島)活性化特別事業	264
●離島活性化人材育成・専門家派遣事業	43
●離島地域資源活用・産業育成モデル事業	175
●活性化の方向性等に関する調査検討、具体化に対する支援	139
●離島地域における環境配慮型観光利便施設検討モデル事業	36
●離島観光振興地域等整備事業(1(1)再掲)	30
●離島・へき地医師確保対策検討調査事業(5再掲)	16
離島ブロードバンド環境整備事業(1(2)再掲)	267
沖縄体験滞在交流促進事業(1(1)再掲)	131の内数
離島における社会資本の整備	—

このため、沖縄振興計画の圏域別計画に基づき、均衡ある地域の発展に留意しつつ、各般の施策の具体化を図る。

また、地域の産業振興等を図るべく沖縄振興のための特別の予算措置を継続します。

特に、離島の活性化は、沖縄の振興にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、引き続き地域資源を活用した特産品や観光のブランド化の推進など、美ら島の持つ魅力が最大限発揮できるような取組等を促進するほか、離島・過疎地域における港湾、空港、離島架橋、下水道等の整備をはじめ、生産基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育の充実、生活環境基盤の整備等を進めます。

5 健康福祉社会の実現と
安全・安心な生活の確保

県民一人一人が健康で安心して生活を送れる社会をめざして、保健医療施設の整備を進めるとともに、保健衛生施策の推進に取り組みます。特に、県民の多様な医療ニーズに対応し、適切な医療サービスの提供を図るため、へき地保健指導所等の整備を進めます。

また、沖縄の特殊事情に伴う特別対策として、不発弾等対策事業や対馬丸関連事業等を引き続き実施します。



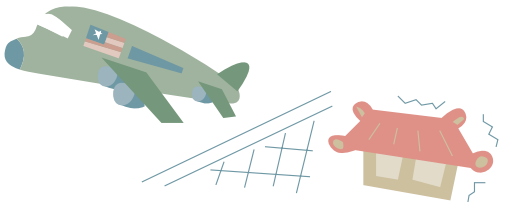
施策	(単位: 百万円)
沖縄保健衛生施設整備費	64
沖縄保健衛生諸費	260
バリアフリー観光推進事業(1(1)再掲)	22
沖縄不発弾等対策事業	441
対馬丸遭難学童遺族給付	59
対馬丸平和祈念事業	6
位置境界明確化事業	14
沖縄戦関係資料閲覧室事業	18
沖縄振興特別交付金	90
離島・へき地医師確保対策検討調査事業	16

9 普天間飛行場の移設・
返還等に係る取組

「普天間飛行場の移設に係る政府方針」(平成十一年十二月閣議決定等)に基づき、普天間飛行場の移設・返還の実現に向けて着実な取組を図るとともに、沖縄県及び地元地方公共団体との間の各種協議会等を中心に、普天間飛行場の移設に伴う移設先及び周辺地域の振興、沖縄県北部地域の振興、駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化等の諸課題に引き続き取り組みます。

また、駐留軍用地跡地の利用の促進については、国、県及び関係市町村の密接な連携の下、跡地利用計画の策定及びその具体化に向けて取り組みます。

さらに、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業を引き続き鋭意実施します。



施策	(単位: 百万円)
沖縄北部特別振興対策事業費(非公共)	5,000
沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費(公共)	5,000
駐留軍用地跡地利用対策関連経費	60
大規模駐留軍用地跡地等利用推進費	220
沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	7,570

経済産業部

特集
3

商店街づくり・まちづくりをめざして!!

「中心市街地活性化シンポジウムの開催」

はじめに

中心市街地は、商業、サービス業など様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽、交流の場として、また、長い歴史の中で独自の文化や伝統を育むなど、その街の活力や個性を代表する「顔」ともいえるべきところだと思います。しかしながら、近年、モータリゼーションの進展や郊外型大規模小売店舗の進出等により多くの都市部において、中心市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化しております。

こうした中、経済産業部では平成十四年度から中心市街地活性化・創業等支援事業として、各地域における中心市街地活性化のノウハウや先進取組事例等に関する情報提供・分析、意見交換を行うことにより、中心市街地活性化についての理解を深め、さらに推進していくことを目的に県内各地で中心市街地活性化シンポジウムを開催しています。



平成十七年度は、国際通りにおいて開放された道路空間の活用による商店街の活性化や高齢者・障害者にやさしいまちづくりを目指したトランジットモールの導入に向けて取り組んでいる那覇市と、住宅改良事業と区画整理事業を進むうるま市において開催いたしました。

両市で開催されたシンポジウムの内容をご紹介します。

国際通りのトランジットモールを活用した中心市街地の活性化
(那覇市中心市街地活性化シンポジウム)

平成十七年十一月十八日に、那覇市ぶんかテンプス館において「国際通りの

新生うるま市の魅力あるまちづくり
(うるま市中心市街地活性化シンポジウム)

平成十七年十一月二十六日に、うるま市安慶名公民館において「新生うるま市の魅力あるまちづくり」安慶名地区の活性化と中心市街地の空き店舗ゼロをめざして」をテーマに開催したうるま市中心市街地活性化シンポジウムでは、北山孝雄・北山創造研究所代表が「まちは、元気がくひと、まち、商い、生活を豊かにする界隈づくり」を演題に基調講演を行いました。講演では、「モノがあふれる二十一世紀。モノを置き、商店を並べただけでは中心市街地と呼べない。情報や文化、歴史が集積されていたり、人々の関心が高い健康等について、情報とその解決策が得られる場所であることが中心市街地の役割だ。

そのためには官・民・住民が工夫を凝らし、汗を流して取り組むことが必要だと一丸となった取り組みの重要性を強調しました。

また、坂本和昭・北の起業広場協同組合専務理事は「僕らのまちづくり」自慢が誇りに」をテーマに帯広市の「屋台」をキーワードにした地域おこしの先進事例を紹介し、屋台はコミュニケーションの場であり、そこに行けば何か面白いものがあると感じさせる必要があると述べました。

パネルディスカッションでは、阪井暖子(Planning & Producer Studio SA)まちづくり・まちあそびプランナーをコーディネーターに、再開発事業が進む安慶名地区で街づくりに取り組む住民代表らが、中心市街地活性化に向けたそれぞれの熱い思いを述べ合いました。



▲うるま市シンポジウムの様子(提供:沖縄タイムス)



▲うるま市シンポジウムの様子



▲那覇市シンポジウムの様子(提供:琉球新報)

トランジットモールを活用した中心市街地の活性化」をテーマに開催した那覇市中心市街地活性化シンポジウムでは、福田敦日本大学理工学部社会交通工学科教授が「交通システムと街の活性化」について基調講演を行いました。講演では、トランジットモール導入の要点はバスとモノレールの連続性、多

様なアクセスが必要であり、歩いて楽しいまちづくり、歩いて楽しい空間の創出、歩くことを可能にする工夫が欠かせないこと、また、公共施設を中心市街地に戻すことがこれからの那覇市の課題であると提言しました。

また、三橋重昭NPO法人まちづくり協会理事長は「歩いて暮らせる街づくりコンパクトシティ」について、原宿表参道や韓国ソウル市の先進事例を紹介し、これから人口減少社会になるため、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりへの転換が求められ、選択と集中の総合的なタウンマネジメントを構築しなければならないと述べました。

引き続き、福田教授をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、事業者やNPO法人などのパネリストが意見を述べ、「歩いて楽しい那覇の街の復活」をテーマに様々な問題提起がなされ、質疑応答ではフロアからも熱心な質問がありました。



▲トランジットモール社会実験の様子

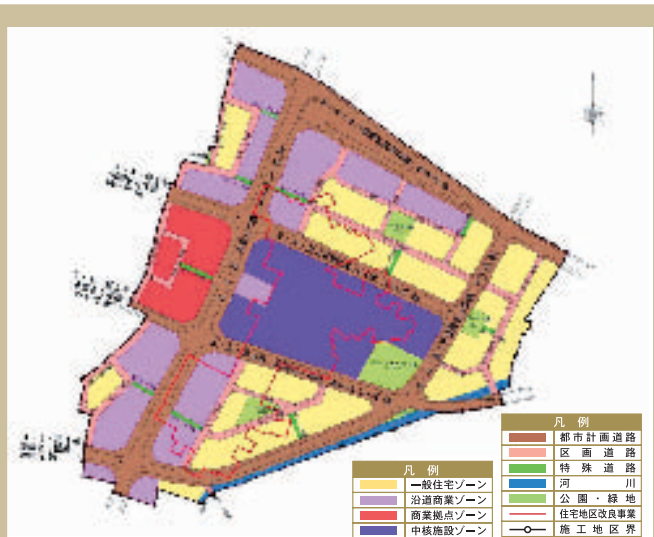


▲那覇市シンポジウムの様子(提供:琉球新報)

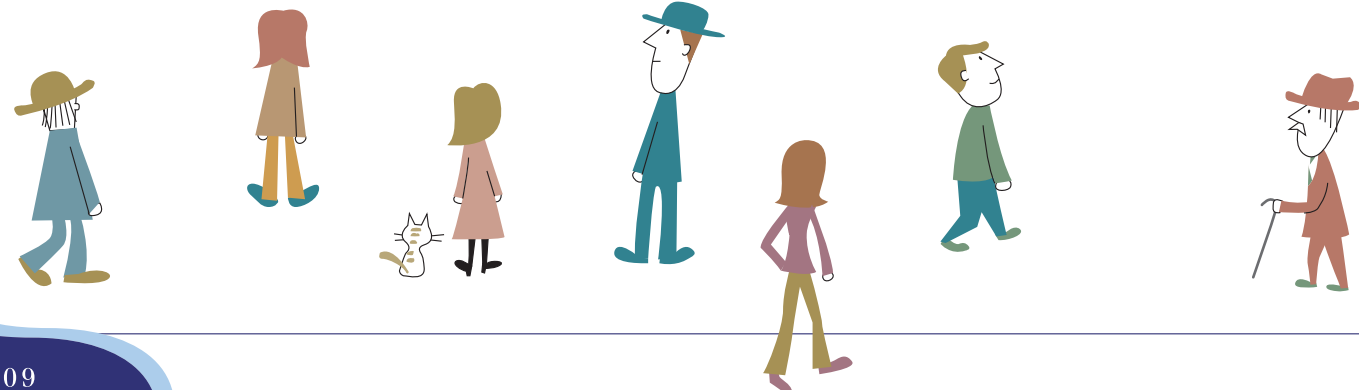
建物形状や広場、路地のデザインはイメージです。



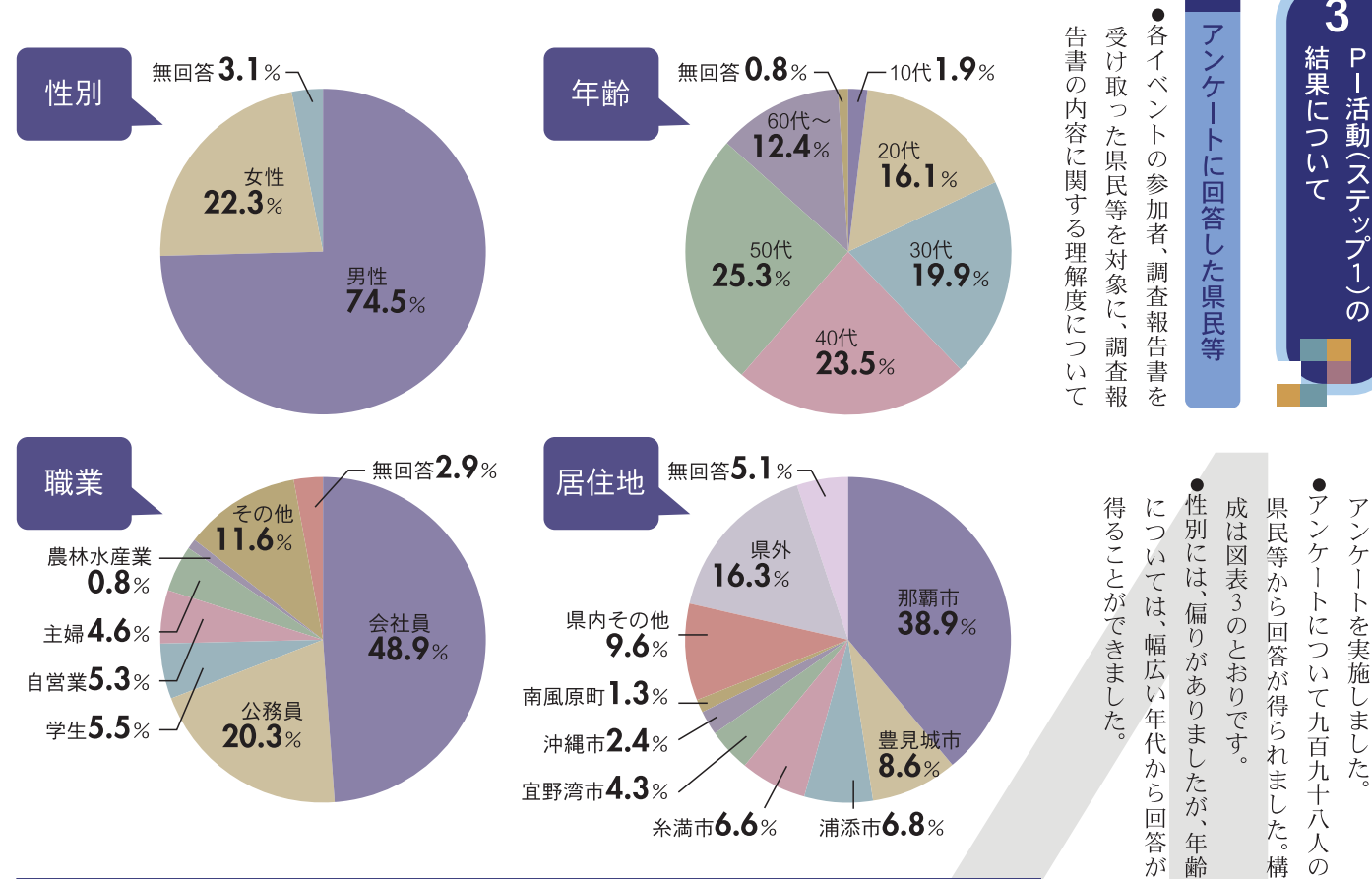
▲安慶名地区商業拠点イメージ図



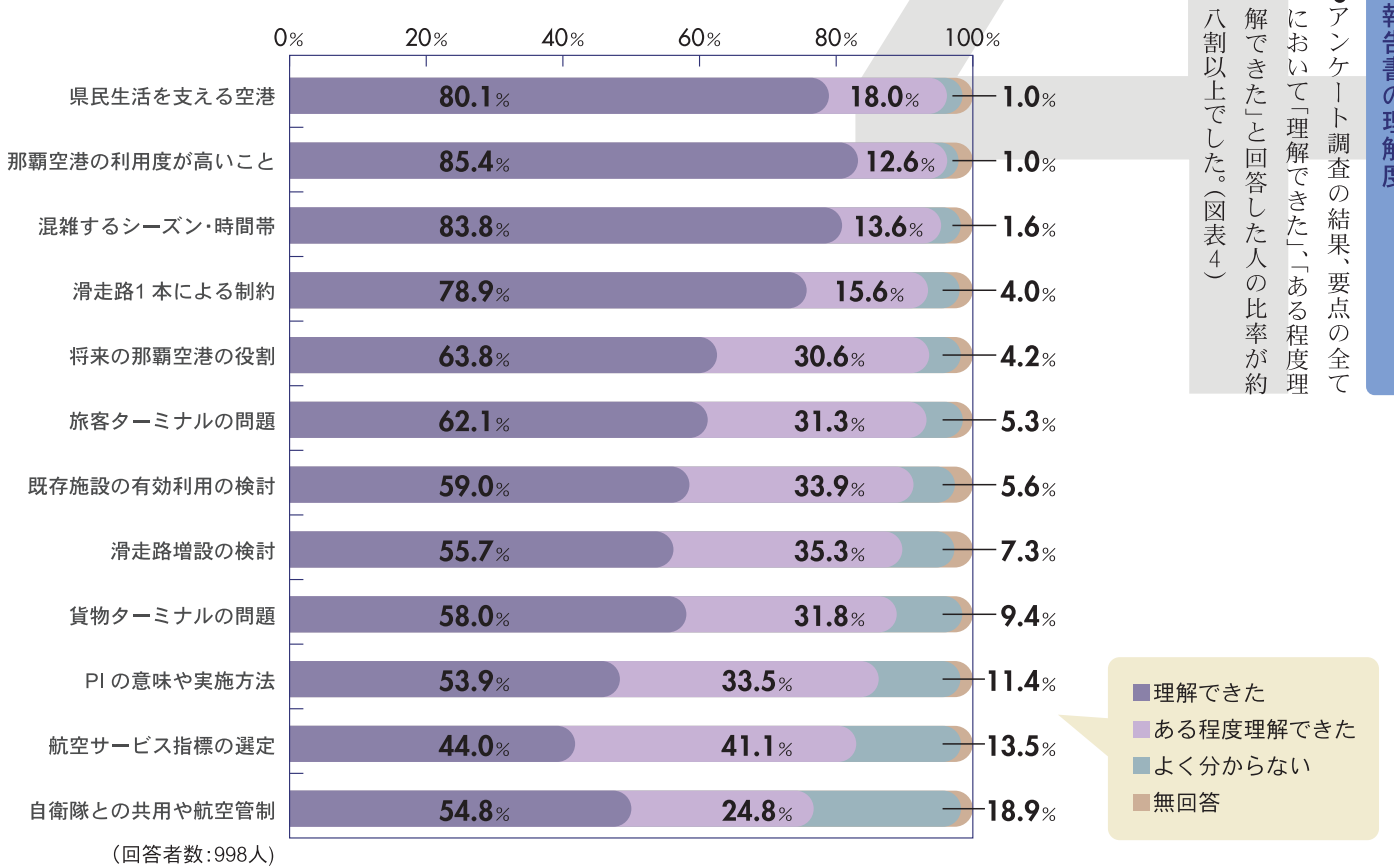
▲安慶名地区土地利用図(案)



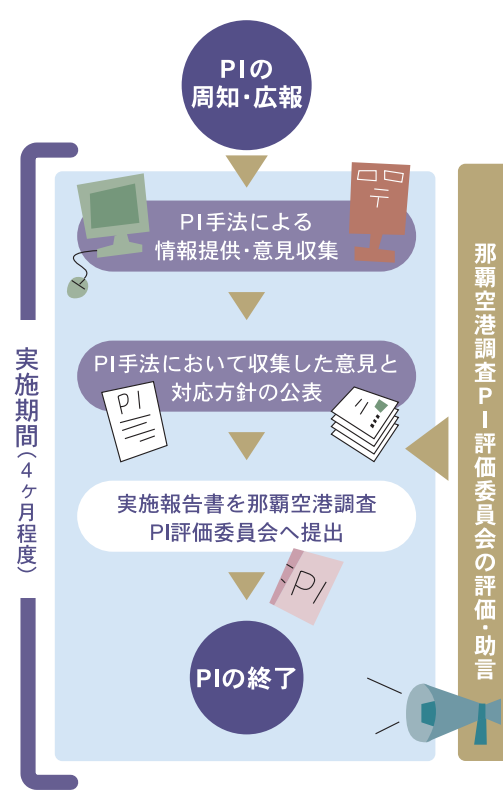
●アンケートに回答した県民等（図表3）



●PI活動の理解度調査結果（図表4）



●PIの基本的なすすめ方（図表1）



那覇空港の総合的な調査は、那覇空港の「施設の再配置による既存ストック有効活用方策」「滑走路増設等を含める抜本的な空港能力向上方策」に関して平成十五年度から国（内閣府沖縄総合事務局・国土交通省大阪航空局）と沖縄県の三者で役割を分担しながら調査を行っています。今回実施したステップ1は、平成十五・十六年度の調査結果をとりまとめたものです。

開発建設部

那覇空港の総合的な調査（ステップ1）の実施

「那覇空港の現状、課題、将来像等について情報の共有を図る」

1 調査（ステップ1）の実施について



特集 4

2 P-I活動（ステップ1）の実施状況について

今回実施したステップ1は、那覇空港の現状や役割、課題等についてPI（P13参照）を行いました。

PI活動は、PI実施計画にもとづき、平成十七年八月一日～九月三十日の二ヶ月間実施しました。主な、PI活動の実施状況は図表2のとおりです。

また、これらの活動に先駆け、新聞広告やポスター掲示及び県政広報テレビ（うまんちゅ広場）・行政広報誌・ホームページ等での周知を行いました。

●PI活動の実施状況（図表2）

手法	参加者（延べ） 資料配付	備考（実施回数等）
資料配付 32,012部	調査報告書 5,550部	●行政機関の公共施設での配布 ●各種団体、関連事業者への配布 ●説明会、オープンハウス等での配布
	調査報告書（概要版） 26,462部	●行政機関の公共施設での配布 ●各種団体、関連事業者への配布 ●説明会、オープンハウス等、観光イベント（民間）での配布
イベント 977人	オープンハウス 652人 （配布7,393部）※	●6カ所（PI開始式会場、県庁、那覇市・豊見城市・糸満市役所、那覇空港） ●延べ35日
	説明会 325人 （配布1,230部）※	●6カ所（那覇市内） ●計7回
ホームページへの 情報掲載	約16,000 アクセス	●8/1～9/30 ●那覇空港調査連絡調整会議（県、沖縄総合事務局、大阪航空局）のホームページ

※各会場で配布した調査報告書、概要版の部数



▲開始式（バレット久茂地前で報告書配布）



▲市民説明会



▲オープンハウス（県庁1Fホール）

アンケートの自由回答欄意見について

●アンケートについては、理解度を求める項目の他、自由回答欄を設定しました。
●全アンケート回答者(九百九十八人)のうち四百九十九人の県民等から自由回答欄へ意見を頂きました。(説明会等での意見も含む)

●四百九十九人の意見をその内容により分類した結果、六百九十七件の意見になりました。
●寄せられた意見について大きく六つに分類し、さらに十六項目に分類しました。(図表5)

●自由解答欄に寄せられた意見(図表5)

意見の内容	意見数
PIの取組みに関する意見 134(19.2%)	①調査報告書に関する意見 77 (11.0%) ②PIの進め方に関する意見 57 (8.2%)
那覇空港の現状・課題等に関する意見 312(44.8%)	①混雑や遅延等に関する意見 25 (3.6%) ②旅客ターミナルビルに関する意見 130 (18.7%) ③貨物ターミナル地区に関する意見 19 (2.7%) ④自衛隊との共同利用に関する意見 71 (10.2%) ⑤嘉手納ラブコン等に関する意見 10 (1.4%) ⑥航空輸送の安全性を求める意見 6 (0.9%) ⑦騒音問題に関する意見 4 (0.6%) ⑧その他利便性向上に関する意見 47 (6.7%)
那覇空港の将来像に関する意見 39(5.6%)	①将来像に関する意見 26 (3.7%) ②航空路線網に関する意見 13 (1.9%)
需要予測及び空港能力の見極めに関する意見 34(4.9%)	①能力の見極めに関する意見 25 (3.6%) ②需要予測に関する意見 9 (1.3%)
滑走路増設に関する意見	156 (22.4%)
その他の意見	22 (3.2%)
合計	697 (100.0%)

●寄せられた主な意見と意見に対する考え方(図表6)

意見の分野	主な意見	意見に対する考え方
PIの取組みに関する意見	●内容を充実すべきという意見	今後作成する調査報告書については、誤解を招く記述や情報の不足がないよう注意し、また文章表現等を工夫するなど、より理解しやすいものとなるよう努めてまいります。
那覇空港の現状・課題等に関する意見	●旅客ターミナルビルに関する意見 ●国際線旅客ターミナルビルの利便性向上を求める意見	将来的な課題については、今後の調査の中で検討してまいります。また今回寄せられた意見のうち現状で対応可能なものについては、関係機関と調整を図り、利便性向上に努めてまいります。
那覇空港の将来像に関する意見	●将来像に関する意見 ●東アジア地域の拠点空港としての整備を求める意見	国際交流・協力の拠点の形成や県民生活の安定向上など沖縄振興計画で描かれた将来像の実現に向け、那覇空港が十分な機能を発揮できるよう、今後の調査において検討してまいります。
需要予測及び空港能力の見極めに関する意見	●能力の見極めに関する意見 ●既存施設の有効活用に関する意見	今後、将来の人口などを考慮した需要予測を実施し、既存施設の有効活用方策を検討した上で、サービス指標を用いた空港能力の見極めを行ってまいります。
滑走路増設に関する意見	●滑走路増設に積極的な意見	需要予測及び空港能力の見極めの検討結果を踏まえ、環境、経済性などの面も含め多角的に検討してまいります。

寄せられた主な意見と意見に対する考え方

4 ステップ1に対する那覇空港調査
PI評価委員会からの
主な評価・助言

第三者機関である那覇空港調査PI評価委員会において、次のような評価、助言を頂きました。(概略)

- 新聞の情報提供内容を見ると、情報を詰め込みすぎ。
- どのような情報をいつ、どこで、どのように伝えるかという戦略が必要。
- 女性の参加が4分の1に留まっている。今後工夫が必要。
- 資料を配布した部数をもって周知したと判断している。
- 広報誌が一番効果的であった。
- アンケートの手法でこれだけの自由意見が出たのは評価できる。
- 4つの評価の視点に基づいたPI実施主体の自己評価については、概ね妥当と考えられる。

5 P1ステップ1の
終了について

●PI実施計画に基づくPI活動の実施と、マスメディアを活用する等の周知・広報活動の強化に努めた結果、幅広いPI対象者の理解が概ね得られたと考えます。

●また、寄せられた意見についても、これらに対する対応を概ね整理できたと考えます。

●以上から、那覇空港の現状、課題、将来像等について情報の共有を図るというP1ステップ1の目標は、達成できたと考えます。

●以上のことから、那覇空港の現状、課題、将来像等について情報の共有を図るというP1ステップ1の目標を達成したと判断し、P1ステップ1を終了することとします。

パブリック・インボルブメント(PI)とは

一般的には、政策決定や公共事業の計画策定において、国民や地域住民の方が意見を表明できるような場を設け、寄せられた意見を計画に反映するものです。
【公衆(Public)を巻き込む(Involvement)】

詳細につきましては、ホームページでも閲覧できます。

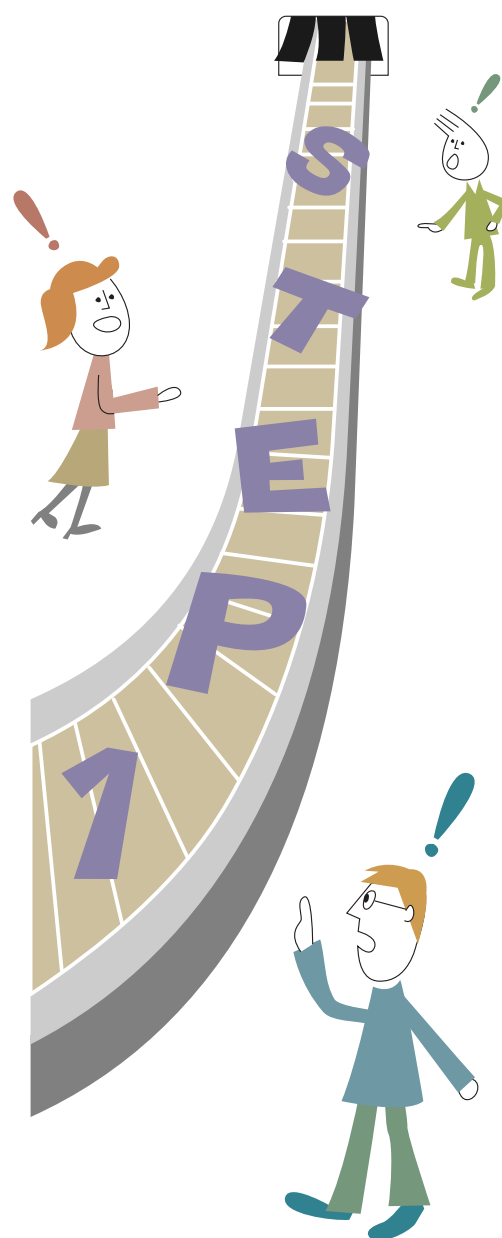
●内閣府沖縄総合事務局港湾空港建設課

URL: <http://www.dc.ogb.go.jp/Kyoku/information/nahakuukou>

●YAHOO!にて「那覇空港の総合的な調査」でも検索できます。

4つの評価の視点

- 1 P1活動は、適切に行われたか
- 2 提供した情報が周知されたか
- 3 提供した情報が理解されたか
- 4 幅広く意見を収集し、それらへの対応を示しているか



第7回法人企業景気予測調査 (平成十七年十一月～十二月期調査) 沖縄管内分

県内景況は、全産業では「上昇」超に転じ、先行きはほぼ横ばいで推移する見通し。

調査の目的

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計報告調整法に基づく承認統計調査として年四回（一、五、八、十一月）実施。

◎調査の時点 平成十七年十一月二十五日
◎調査対象期間 十七年十一月～十二月期及び十二月末見込み
◎判断項目 十八年一～三月期及び三月末見通し
十八年四～六月期及び六月末見通し
【計数項目】 十七年度上期実績及び十七年度下期実績見込み

■調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金1千万円以上の法人企業。調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

●対象企業数 114社
●回答企業数 107社
●回収率 93.9%

(単位:社)			
	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	114	107	93.9
製造業	21	21	100.0
非製造業	93	86	92.5
建設業	22	20	90.9
情報通信業	9	9	100.0
運輸業	6	6	100.0
卸売・小売業	16	14	87.5
サービス業	25	23	92.0

経常利益

17年度は増益見込み

(注:石油・石炭製品製造業、電気・ガス・水道、金融保険業を除く)

◎概況

経常利益を前年同期比で見ると、17年度下期は、製造業、非製造業とも「減益」とみていることから、全産業では8.6%の「減益」見込みとなっている。

17年度通期は、製造業で「減益」とみているものの、非製造業で「増益」とみていることから、全産業では8.1%の「増益」見込みとなっている。

■経常利益

(前年同期比増減率:%)					
		17年度		下期	
全産業		3.4	8.1	▲5.0	▲8.6
製造業		▲29.6	▲25.4	▲29.6	▲28.8
非製造業		12.5	17.3	2.4	▲2.7
建設業		▲0.8	2.9	▲4.7	▲28.4
情報通信業		11.7	17.2	3.7	▲3.2
運輸業		▲2.6	▲2.6	▲2.6	▲2.6
卸売・小売業		31.6	36.1	28.5	20.0
サービス業		29.4	16.1	150.6	234.6

注: ■色字は前回調査結果

設備投資

17年度は前年度を下回る見込み

(注:ソフトウェア投資額及び土地購入額は含まない)

◎概況

17年度の設備投資計画額を前年同期比で見ると、全産業では14.9%の減少と前年度を下回る見込みとなっている。

■設備投資

(前年同期比増減率:%)					
		17年度		下期	
全産業		▲14.1	▲14.9	▲2.6	▲1.8
製造業		46.7	37.7	46.6	36.6
非製造業		▲18.5	▲18.7	▲6.9	▲5.2
建設業		▲20.3	▲55.5	33.3	▲92.0
情報通信業		8.5	▲3.3	82.5	62.7
運輸業		▲64.8	▲66.2	▲79.7	▲78.9
卸売・小売業		▲48.6	48.0	▲22.5	▲24.6
サービス業		▲39.6	40.4	▲48.6	▲50.3

注: ■色字は前回調査結果

雇用

全産業で現状、先行きとも「不足気味」超

◎現状

17年12月末時点の従業員数判断BSIをみると、非製造業が「不足気味」超幅が縮小するものの、製造業が「不足気味」超に転じることから、全産業では「不足気味」超幅がほぼ横ばいとなっている。

業種別にみると、サービスが「不足気味」超幅が縮小しているものの、建設が「不足気味」超に転じており、情報通信は「不足気味」超となっている。

◎先行き見通し

18年3月末時点及び18年6月末時点ともに製造業は「不足気味」超で横ばいとなり、非製造業は「不足気味」超幅が縮小することから、全産業では「不足気味」超幅が縮小する見通しとなっている。

■従業員数判断BSI

(期末判断「不足気味」ー「過剰気味」社数構成比)(単位:%ポイント)					
		17年9月末 前回調査	17年12月末 現状判断	18年3月末 見通し	18年6月末 見通し
全産業		15.6	10.1 15.9	5.5 12.1	3.7
製造業		▲5.0	5.0 9.5	▲5.0 9.5	9.5
非製造業		20.2	11.2 17.4	7.9 12.8	2.3
建設業		▲13.6	▲4.5 20.0	▲9.1 15.0	5.0
情報通信業		44.4	44.4 44.4	33.3 22.2	0.0
運輸業		16.7	16.7 16.7	16.7 16.7	16.7
卸売・小売業		14.3	0.0 0.0	0.0 7.1	0.0
サービス業		39.1	8.7 13.0	8.7 13.0	▲8.7

注: ■色字は前回調査時の見通し

売上高

17年度は増収見込み

(注:石油・石炭製品製造業、電気・ガス・水道、金融保険業を除く)

◎概況

売上高を前年同期比で見ると、17年度下期は、製造業、非製造業とも「増収」とみていることから、全産業では1.9%の「増収」見込みとなっている。

17年度通期は、製造業、非製造業とも「増収」とみていることから、全産業では3.5%の「増収」見込みとなっている。

■売上高

(前年同期比増減率:%)					
		17年度		下期	
全産業		2.7	3.5	2.8	1.9
製造業		2.6	3.2	1.1	1.3
非製造業		2.7	3.5	3.1	2.0
建設業		▲3.2	1.4	▲3.3	▲16.9
情報通信業		4.4	11.3	3.8	16.0
運輸業		1.9	2.0	0.3	0.5
卸売・小売業		2.6	2.0	4.1	2.8
サービス業		9.0	7.1	8.8	9.0

注: ■色字は前回調査結果

農林水産祭天皇杯 ダブル受賞

明るく、豊かで住みよい、
活力ある地域づくりに精進。

仕事の窓

農林水産部
BUSINESS REPORT 2

平 成十七年度(第四十四回)農林水産祭において沖縄県内から二部門で天皇杯を受賞しました。

沖縄県における農林水産祭天皇杯の受賞は今回が初めてのことであり、二部門同時受賞となりました。

①「むらづくり部門」読谷村渡慶次集落のむらづくり活動

本集落は都市住民との混住化の進む中でユイメールの精神の下、生産活動、伝統芸能活動、環境美化運動などにおいて、子供達の参画を含め老若男女が一体となって取り組み、多彩なむらづくり活動を展開している。

②「蚕糸・地域特産部門」沖縄長生薬草本社の経営活動

(有)沖縄長生薬草本社は、薬用作物(ウコン、クミスクチン等)の生産、加工、製品販売までを、農事組合法人沖縄長寿薬草生産組合や(有)長寿源とネットワーク化し、経営の中心となって売上高を伸ばしている。

仕事の窓

財務部
BUSINESS REPORT 1

貴社の景況

全産業では「上昇」超に転じ、先行きはほぼ横ばいで推移する見通し

◎現状

17年10～12月期の貴社の景況判断BSIをみると、製造業では食料品、石油製品・石炭製品は下降企業が減少していることから「上昇」超に転じている。非製造業では建設は下降企業が減少しているものの、サービスは上昇企業が減少し、下降企業が増加していることから「上昇」超から「上昇」と「下降」が均衡している。

この結果、全産業では「上昇」超に転じている。

◎先行き見通し

18年1～3月期は非製造業は「上昇」超となるものの、製造業は「下降」超に転じることから、全産業では「上昇」超から「上昇」と「下降」が均衡する見通しとなっている。

18年4～6月期は製造業は「下降」超幅が縮小するものの、非製造業は「上昇」超幅が縮小することから、全産業ではわずかに「下降」超となる見通しとなっている。

■貴社の景況判断BSI

(前期比「上昇」ー「下降」社数構成比)(単位:%ポイント)					
		17年7～9月 前回調査	17年10～12月 現状判断	18年1～3月 見通し	18年4～6月 見通し
全産業		▲3.7	6.4 0.9	4.6 0.0	▲0.9
製造業		▲30.0	5.0 4.8	▲10.0 23.8	▲9.5
食料品製造業		0.0	50.0 16.7	0.0 66.7	16.7
石油製品・石炭製品製造業		100.0	0.0 25.0	0.0 50.0	▲25.0
非製造業		2.2	6.7 0.0	7.9 5.8	1.2
建設業		▲40.9	▲13.6 0.0	▲4.5 0.0	▲15.0
情報通信業		11.1	22.2 22.2	22.2 22.2	▲11.1
運輸業		66.7	33.3 33.3	66.7 50.0	0.0
卸売・小売業		0.0	35.7 21.4	21.4 7.1	14.3
サービス業		17.4	8.7 ▲17.4	▲4.3 ▲4.3	4.3

注: ■色字は前回調査時の見通し

両者については、その性質・内容が抜群で広く社会の賞賛に値するものとして天皇杯が授与され、その表彰式が勤労感謝の日の十一月二十三日に明治神宮会館で行われました。

また、十一月二十五日に渡慶次集落の玉城安徳区長、沖縄長生薬草本社の下地清吉代表取締役他、多数の方が来庁され沖縄総合事務局長に天皇杯受賞を報告されました。

【部長代読】

先祖から引き継がれてきた良き伝統文化・精神を継承し、明るく豊かで住みよい町づくりになお一層取り組んで頂き、全国のむらづくり活動のモデルとなっていくことを期待します。



環境負荷低減と個人の健康増進のために

「レンタル自転車事業」

仕事の窓

経済産業部
BUSINESS REPORT 3

市民、行政等のあらゆる主体が相互に連携・協力していくことが必要。

経

経済産業省では、沖縄総合事務局経済産業部と連携のもと、平成十七年度「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」において、「自転車活用により公共交通利用促進を図るレンタル自転車事業」を採択しました。現在、この一環として、沖縄県庁前モノレール駅において、レンタル自転車の実証（社会）実験を行い、来年度以降の本格的なビジネス展開へ向けた取組を行っています。

環境コミュニティ・ビジネス

モデル事業とは

地球環境問題に対応した持続可能な社会の構築は喫緊の課題になっている中で、事業者のみならず市民、行政等のあらゆる主体が相互に連携・協働していくことが不可欠になっています。しかしながら、このような企業、市民等の連携した環境配慮活動は、自



立的に進展する状況ではなく、また連携のチャンスやルートも限られているのが現状です。このため、経済産業省では、地域における事業者、NPO、市民等が連携した環境に配慮したまちづくりに資する「環境コミュニティ・ビジネス」を発掘し、その展開を支援することを通じて、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図ることとしています。

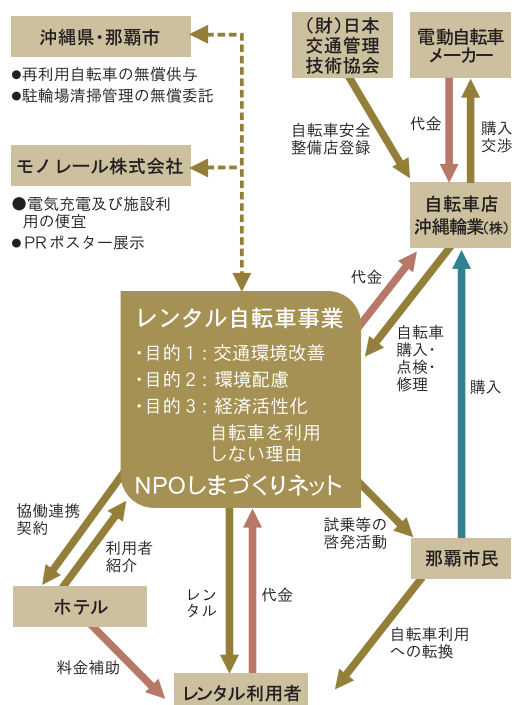
平成十七年度は、全国で九十三件（沖縄で五件）の申請の中から十三件が採択されました。沖縄からは、特定非営利活動法人しまづくりネットが提案する「自転車活用により公共交通利用促進を図るレンタル自転車事業」（都市環境・生活環境改善に関連した事業）が採択されました。

レンタル自転車事業の概要

本事業は、行政等との連携を通じて自転車通勤者及び観光客を対象としてモノレールの端末交通としての自

転車レンタル事業を普及させることで、公共交通（モノレール）利用促進に取り組むものです。これにより経済活動の阻害要因である交通渋滞を解消し、生活環境改善等の環境問題の緩和に寄与します。

レンタル自転車事業の概略図



実証(社会)実験

本年度は、モノレール周辺における顧客調査等を行った結果、沖縄県庁前駅を選定し、十二月から約二ヶ月をかけてレンタル自転車の実証実験を展開し、採算性のある継続的な環境ビジネスのあり方を検証します。



実証実験の様子

● 実証実験期間 平成十七年十二月一日～平成十八年二月五日

● 場所 ゆいレール（県庁前駅）自転車 普通及び電動自転車

交通問題に貢献する自転車利用

沖縄県における渋滞損失時間は六千八百八十二万時間／年に達し、渋滞損失時間は那覇都市圏に集中して発生しており、自転車はその交通問題に貢献できるツールです。

① 自転車は他の交通手段に比べ環境

負荷や経済的な負担が少ない交通手段です。

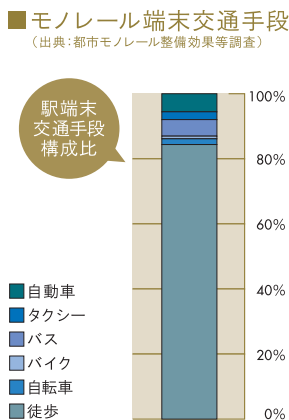
② 自動車から自転車への転換による幹線道路等の渋滞緩和に寄与できます。また、小回りのきく自転車は細街路等を走行することにより、空いた道路を利用する自動車交通自体の利便性向上につながります。

③ モノレール駅までの交通アクセスが向上することで、モノレール等公共交通機関の利用を促進します。

④ 自転車活用はエネルギー消費量が高く、誰にでも気軽に楽しめる運動であり、健康づくりに適しています。

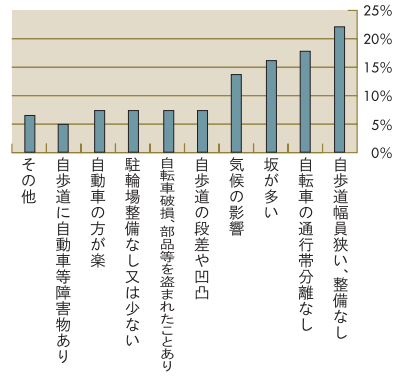
沖縄の自転車利用状況

全国平均の自転車保有率は、一人／台と二人に一人が自転車を保有しています。沖縄県の保有率は七・二人／台と全国平均の一／四であり、自転車を利用されていない状況にあります。



自転車を利用しない理由

(出典:モノレール利用促進に向けた自転車の利用改善の検討について)



また、沖縄都市モノレール乗降客の端末交通手段構成比は十五駅の平日で「徒歩」が約八十四％と圧倒的に多く、自転車についてはわずか一％となっており、自転車の利用は非常に少ない状況にあることが伺えます。

那覇市内で行われたアンケート調査によると、「自転車を利用しない理由」については、歩道整備に関する内容が多く、次いで坂が多い、気候の影響等となっています。

観光とレンタル自転車事業

沖縄には観光客が多く年間五百万人以上が訪れています。観光地でのアンケート調査結果では、観光客の約四割がレンタサイクルを利用してみたいと回答しています。

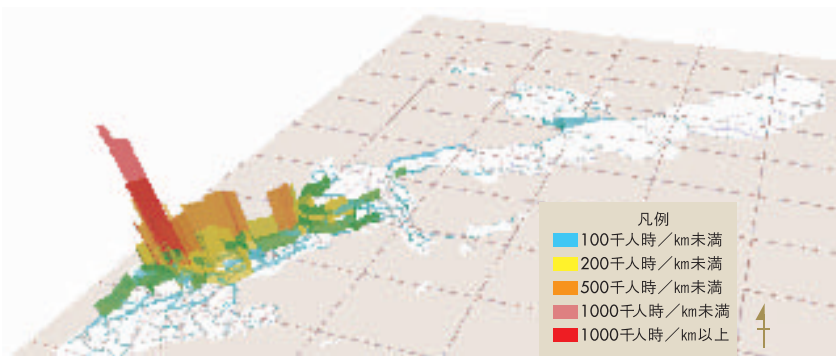
レンタル自転車事業を含め、観光客が目的に合った交通手段を選択できるよう整備することにより、移動の利便性を高めることが観光資源を有効に活用することにもつながります。特に、那覇市内の国際通り、公設市場、壺屋、DFS等の中心部の周遊でレンタカーは不便であり、自転車が最適であると考えられます。

【問い合わせ先】
経済産業部環境資源課
電話〇九八（八六六）〇〇六八



沖縄における交通渋滞の現状

(出典:沖縄県第3次渋滞対策プログラム)



港と観光シンポジウム 「宮古島へのクルーズ船 誘致と地域振興」

日本を含むアジアは
新しい市場として有望。



仕事の窓
開発建設部
BUSINESS REPORT 4

平 成十七年十一月三十日に大型クルーズ船『飛鳥』が宮古島に初めて寄港しましたが、三月から『飛鳥』の後継船として就航する『飛鳥II』になると現在の平良港の岸壁には接岸できなくなります。そこで、今回の『飛鳥』寄港に併せ、平良港の今後の観光支援のあり方を考える「港と観光シンポジウム」を市内のホテルで開催したところです。

●基調講演1 クルーズの魅力

小田武（飛鳥船長）

『お客様がクルーズに求めるものは、船そのものの魅力（豪華な設備、食事、数々のエンターティナー）と寄港地の魅力であり、近年は裕福層だけでなく普通のお客さんも増えている。また、「安全で確実に入港できる設備をもった港」、「美しい港」、「背景に古い歴史や観光の魅力があり、ショッピングが楽しめる」、「旅客船ターミナルがある」、これらの要素が調和の取れた港は世界のトップクラスの港になれる。』など、クルーズの魅力について講演して頂きました。



クルーズ船『飛鳥』入港と歓迎セレモニー（平良港）

●パネルディスカッション:クルーズの魅力と地域振興

■コーディネーター:岩佐吉郎(名桜大学大学院客員教授)
■パネリスト:小田船長、上田さん、藤村明恵(宮古観光協会会長)、兼城克夫(沖縄県宮古支庁長)、佐藤浩孝(沖縄総合事務局開発建設部長)

- 小田船長 ▶ 平良港は想像していた程狭くない。港内の水のきれいさは世界のトップクラス。歩いて街に行けるのは強み。
- 上田さん ▶ 寄港地の方々との出会い・交流は他の旅のスタイルでは味わえないもの。団塊の世代に着目「第二の人生行路の航旅を船旅で」
- 藤村会長 ▶ 大型クルーズ船対応の港湾整備が必要。地域が暖かく迎えて交流を深めることが大切。
- 兼城支庁長 ▶ 台湾からの観光客という見方が重要であり、外国語対応の案内標識や周辺ビーチの整備、循環バスは必要。
- 佐藤部長 ▶ 我々は、安全で、地域の活性化の役割をもち、環境と調和のとれた港を造っている。今ある港を再認識して、より良く使って頂きたい。平良港のクルーズ船の年間寄港回数は全国十位。今後はクルーズ船がもっと使いやすい港に整備していきたい。
- 岩佐教授 ▶ 人を迎え入れる正面玄関としての港の整備が必要であるとともに、地域に開かれた港づくりが必要。



パネルディスカッションの様子

最後に、会場からは「クルーズ費用」、「オプションツアーの設定方法」等の質問もあり関心の高さが見えました。

地域限定通訳案内士試験 ガイドラインについて

通訳ガイド制度の改善で
多様化・適正化を図る。



外 国人旅行者のニーズに応じた有資格通訳ガイドの増加、及び競争促進を通じた料金・サービスの多様化・適正化を図るため、業務範囲を都道府県の区域に限定した「地域限定通訳案内士」に関する「地域限定通訳案内士試験」が都道府県主体で実施されます。

それに伴い、今回、主に以下の内容を定めた「地域限定通訳案内士試験ガイドライン」が作成されています。

1 試験全体について

① 目的

試験は「地域限定通訳案内士」として必要な知識及び能力を有するかどうかを判定することを目的とします。出題方針も、通訳案内の実務に沿った内容、レベルの問題を出題することとします。

② 試験方法

試験は年一回以上行い、試験科目は、筆記（第一次）試験について

は外国語、地理、歴史並びに産業、経済、政治及び文化とし、口述（第二次）試験については通訳案内の実務（外国語及び人物考査）とします。

③ 試験免除

同一の外国語による地域限定通訳案内士試験の筆記試験に合格した者が、同一の都道府県知事が実施する次の地域限定通訳案内士試験（当該試験終了後、初めて行われる地域限定通訳案内士試験）を指す。以下（同じ）を受験する場合は、当該外国語による筆記試験が免除されます。

地域限定通訳案内士試験の筆記試験の一部の科目について合格基準に達した者が、同一の都道府県知事が実施する次の地域限定通訳案内士試験を受験する場合は、当該科目（外国語については同じ種類の外国語に限る）についての筆記試験が免除されます。

2 外国語（筆記試験）について

① 試験方法

外国語の筆記試験については国の行う通訳案内士試験と同一の問題を出題します。試験時間は一二〇分とし、外国語の種類は英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語（簡体字又は繁体字）、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語、またはタイ語の一〇言語の中から試験を実施します。

3 口述試験について

① 試験方法

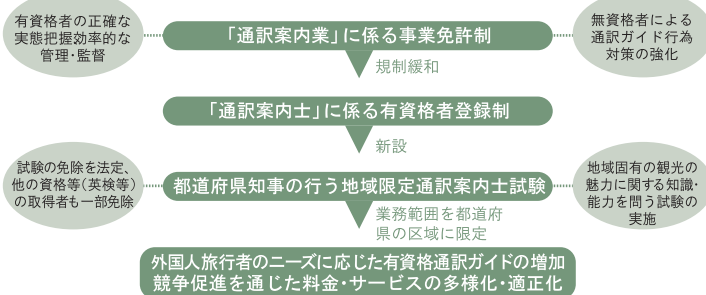
試験の目的は筆記試験で問われた総合的な語学能力並びに当該地域に関する地理歴史、産業、経済、政治、文化の知識を総合的に活用して行われる、通訳ガイドの現場で必要とされる実践的なコミュニケーション能力を問うものとし、併せて、通訳ガイドとしてのやる気・熱意や適性を判断することとします。

外国語の種類は、受験者が筆記試験において選択した外国語の種類と同じ

●基調講演2 現代クルーズ事情
上田寿美子（クルーズライター）
『海外では大型新造船ラッシュ。今年六月には、船上でサーフィンやアイススケートが楽しめる等、幅広い年齢層に対応できる活動的な施設を備えた十五・八万総トン超の大型船も就航予定。最近では年配層を中心とした親子三代が流行。大自然を残したプライベートビーチも人気が高い。アラ

スカやカリブ海は飽和状態であり日本を含むアジアは新しい市場として有望。
また、宮古はカリブ海に匹敵する美しい海があり、美しい島巡りクルーズや世界でも数少ない避寒クルーズに最適な場所。今までに宮古に寄港したクルーズ船からも好評であった。』
など、宮古島の魅力も交えた現代クルーズ事情について講演して頂きました。

●通訳案内業法・外客誘致法の改正による 通訳ガイド制度の改善



【業務の適正の確保のための措置】

- 登録証の事前提示の義務化、禁止行為の範囲拡大、懲戒規程の整備
- 研修等を通じた通訳ガイドの知識・能力の維持向上の努力義務
- 研修の実施、ガイドの格付け等、ガイド団体の役割強化

問い合わせ先

沖縄総合事務局 運輸部企画室
TEL:098-866-0064

平成18年度 消費者モニター募集

公正取引委員会では、公正取引委員会の消費者行政に一般消費者の意見を反映させるため、また、公正取引委員会の仕事に消費者の立場から協力していただくため、平成18年度の消費者モニターを募集しています。

消費者モニターになられた方には、年2回の研修会への出席、公正取引委員会が行う調査への協力、独占禁止法や景品表示法に違反すると思われる情報の公正取引委員会への提供、公正取引委員会が行う消費者行政に関

する意見や要望の提出などの仕事をしていただきますが、これらの仕事を行っていただく際に、専門的な知識や資格は一切必要ありません。一般の消費者の方であれば、どんなでもご協力いただける内容の仕事です。公正取引委員会が行う業務や消費者行政に関心のある方は、どうぞお気軽にご応募ください。

なお、平成18年度の募集要領は下記のとおりです。

消費者モニターのお仕事

1 消費者モニター研修会への出席(年に2回、平日に3時間程度、那覇市で開催を予定しています。)

It is 2 times per year. 3H

3 身近な情報の提供、消費者としての意見や要望の提出(随時提供)



2 アンケートへの回答(年数回)



4 その他、公正取引委員会が行う調査等への協力



平成18年度 募集要項

- 応募資格 沖縄県内に居住する20歳以上の消費者
- 募集人員 全国で900名(予定)
- 任期 平成18年4月から平成19年3月末日までの1年間
- 謝礼 6千円(上限)
- 交通費 当方が負担します(研修会)
- 応募方法 官製はがきにて(右例参照)
- 応募締切 平成18年2月15日(水)(締切日当日消印有効)
- 問い合わせ先 沖縄総合事務局総務部公正取引室
- 電話 098-863-2243
- 選考方法 「消費者モニター」になっていただく方には、平成18年4月上旬ころに通知いたします。採用されなかった方には連絡いたしません。また、応募されたハガキは返却いたしません。あらかじめご了承ください。ご応募いただいた方の個人情報、個人情報保護に関する法律の規定に従って厳正に取り扱います。

●応募先 〒900-8530 那覇市前島2-21-13 沖縄総合事務局総務部公正取引室

郵便はがき

900-8530

50

住所 那覇市前島2-21-13

公正取引室 行

氏名(ふりがな) 沖縄総合事務局総務部

年齢・性別 公正取引室

電話番号 行

(表面)

- 職業(例:会社員、専業主婦、パート等)
 - 各種モニター経験の有無
 - 家族構成(同居家族) 続柄、年齢、職業 (例:夫40歳 会社員 子9歳 小学生)
 - 最寄りのバス停名(○○線□□バス停)
 - 自宅からバス停までの所要時間 (例:徒歩△△分)
 - 応募理由(150字程度)
- (裏面)

●経済産業部

平成17年度物流効率化セミナーの開催

経済産業部では、平成17年度も独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催により、去る11月29日(火)に那覇市内で「物流効率化セミナー」を開催しました。物流効率化セミナーは、管内の卸売業者、荷主業者及び物流事業者等が物流効率化による経営改善及び環境負荷低減の必要性について理解を深め、その実現化の取り組みを促進するために、毎年度実施しているものです。

平成17年度の物流効率化セミナーでは、BPR(プロセス改善)、CRMソリューション及びマーケティングデザイン等を数多く手掛けてこられた経営サイエンス研究所長の宮川朋憲氏から「物流プロセスの可視化とその展開」と題して講演が行われ、引き続き当局経済産業部が昨年度作成した県内独自の「経営トップのための物流コスト削減マニュアル」をベースに、株式会社湯浅コンサルティングの芝田稔子氏(コンサルタント)から県内における物流効率化に向けての取り組みについての紹介が行われました。

また、経済産業省中小企業庁商業課の佐藤桂一氏から二酸化炭素(CO²)の削減と企業競争力の強化及び中小企業の物流効率化対策の拡充・強化を目的に、平成17年10月1日から施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(公布日:7月22日)」について、同法制定の背景、審議経過及び支援措置に



ついて説明が行われました。本セミナーには、物流効率化に関心のある多くの関係者が参加し、質疑応答では積極的な意見交換が行われました。

●運輸部

平成17年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため、陸・海にわたる輸送機関等について、自主点検等を通じた安全性の向上を図るとともに、輸送安全等に対する意識の高揚を図ることを目的として「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を平成17年12月10日～平成18年1月10日まで実施しました。

沖縄総合事務局運輸部では、総点検が所期の目的を達成することができるよう①自然災害事故等発生時に乗客等の安全を確保するための体制整備状況、②テロ防止のための警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況を重点点検事項としました。

具体的には、モノレール、バス、タクシー、トラック及びターミナル事業者等陸上交通関係、旅客定期航路事業者等船舶関係、政府登録ホテル等宿泊施設関係及び第一種旅行業者に対して適切な点検を行うよう指導を行ったほか、期間内に職員による立入検査を実施し、点検において発見された不備事項については、早急な改善を指示・指導しました。



沖縄都市モノレール(株)への立入検査

●財務部

国有地の一般競争入札を実施！

財務部では、去る11月25日、未利用の国有地を有効に利用していただくため、平成17年度第2回目の一般競争入札(期間入札)による売払いを実施しました。その結果、8物件が落札となり、またその後の先着順申込みにより1件の成約を得て、現在、14件中9件(約11億8千万円)が売却されました。

国有地の一般競争入札には2つの特徴があります。一つ目は、入札書等を受付期間内に郵送または持参していただく『期間入札方式』により行っています。

二つ目は、相続税物納財産については、『最低売却価格を公表』しています。これは価格情報があらかじめ公表されることにより、不動産取引に不慣れな個人や中小企業等が資金計画を考えるにあたって対策をたてやすくなるので、入札に参加しやすくなります。

最低売却価格とは国が売却を希望する下限の価格であり、入札時には、この金額以上の価格で購入価格を競っていただき、最も高い価格をつけていただいた方にご購入いただくことになります。

今回の入札で落札に至らなかった物件については、現在、先着順申込みにより売り出しておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。また、今回の一般競争入札は平成18年6月頃を予定しています。



◆本件に関するお問い合わせ先
財務部統括国有財産管理官
担当:金城・仲田
電話:098-866-0063
FAX:098-864-1666
ホームページ
<http://o.gb.go.jp/okizaimu/>

局の動き

●開発建設部

公共建築シンポジウム2005の開催

公共建築に対する国民の意識向上を図るため、「公共建築の日」(11月11日)及び「公共建築月間」(11月)が創設されてから3年目となりました。「公共建築の日」に因んで毎年、全国各地で公共建築に関する様々なイベントが開催されています。沖縄地区でも、昨年、一昨年と公共建築パネル展を開催しました。

平成17年度は、去る11月18日に浦添市の国立劇場おきなわにおいて、シンポジウムを開催しました。シンポジウムは景観をテーマに国立劇場おきなわの設計者である高松伸氏の基調講演とパネルディスカッションを行い、その中で沖縄の景観づくりに公共建築が果たす役割、景観と公共建築のあり方など、地域性を活かした美しい景観を目指す公共建築の可能性について意見が交わされました。

基調講演では、「国立劇場おきなわ・建築の可能性」と題して高松伸氏は設計時の考え方を示すとともに景観について「翻訳する」、「つづる」、「つむぐ」、「編む」の4つの観点を提示し、そのとらえ方の必要性を強調しました。また、引き続き行われたパネルディスカッションでは、「景観づくりと公共建築」と題して、高松伸氏のほか地元建築家の山城東雄氏、沖縄県の臼井栄建築都市統括監の3人がパネリスト、開発建設部の清水宮緒調査官がコーディネーターとなり景観に関する現状の課題認識や今後の沖縄における景観づくりについて活発な議論を展開しました。

当日は、事前のPRもあり予想を超える約240名の参加者が会場を埋め尽くし、景観に対する関心を高めることができたシンポジウムとなりました。



首里城

2006 花まつり

2006 1.28 SAT - 2.26 SUN
首里城公園

琉球王朝
花繪巻

美ら海花まつり

2006年1月28日(土)～2月26日(日)
会場：首里城公園(中庭・上・下・東・西・南・北)

2006 BEIJING INTERNATIONAL ORCHID EXHIBITION
沖縄国際洋蘭博覧会

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

局報【むりぶし】に対する「皆様の声」をお待ちしています。